

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成21年度の工事により、小学校の耐震化率が100%となった。平成23年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組むとともに、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和6年度は、各校の給食配膳室に空調設備を設置、上小、南小に関しては、体育館照明の改修を行う。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室小屋外トイレ改修実施設計 ・全校受変電設備設計 ・芽室西小大規模改修基本設計 ・上美生小ボイラー更新工事 ・芽室南小煙突断熱材除去新設工事 ・芽室南小校バスケットゴール更新工事 ・バスタッチ塗装工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室西小大規模改修実施設計 ・全校LED化設計 ・全校受変電設備更新工事 ・芽室小学校屋外トイレ改修工事 ・芽室西小学校地下タンク改修工事 ・芽室南小カーペット張替工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室小屋上防水設計 ・芽室南小屋根防水設計 ・全校LED化工事 ・芽室小消火栓ポンプ更新工事 ・上美生小バスケットゴール更新工事 ・芽室西小大規模改造工事
事業費計	154,249千円	事業費計	176,516千円	事業費計	355,089千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。</p> <p>計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>転勤のある教職員に対し安定的な居住先を確保し、円滑な人事配置を実現するため、福利厚生観点から教職員住宅の維持管理を行う。教職員住宅の老朽化の進行や、交通・住環境の整備に伴い需要が低下している。</p> <p>これを踏まえ、学校管理職の居住については、条件を満たした場合、居住が必須ではないと整理し、これに伴い一部の管理職用住宅は用途廃止することとした。また、麻生町の戸建住宅9棟については、令和6年度から所管を都市経営課へと変更し売却に向けた手続きを進めている。</p> <p>令和5年度に小学校費、中学校費で運用していた各事業を統合し、1事業とした。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>建物の長寿命化、統廃合等を具体的に検討していく時期に差し掛かっている。このことから、今後の具体的な方針を定めていく。芽室町公共施設等総合管理計画、教員住宅の在り方基本方針に基づき、統廃合、維持管理を整理する必要がある。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理		
2025年度	2026年度	2027年度
<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地維持管理 	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地維持管理 ・麻生町教員住宅浴室改修工事(4戸) 	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地維持管理 ・麻生町教員住宅浴室改修工事(4戸) ・上美生教員住宅解体工事(1戸) ・LED化工事
<p>事業費計</p> <p style="text-align: right;">1,709千円</p>	<p>事業費計</p> <p style="text-align: right;">6,709千円</p>	<p>事業費計</p> <p style="text-align: right;">14,709千円</p>

<p>2. 向こう3年間における事業の概要</p> <p>老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行う。また、解体等用途に応じた対応を進める。</p>
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成18年度の工事により、中学校の耐震化率が100%となった。平成21年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組み、生徒の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。</p> <p>各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和6年度は、各校の給食配膳室に空調設備を設置、上中に関しては、体育館照明の改修を行う。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・受変電設備更新設計 ・芽室西中煙突断熱材除去新設工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・全校LED化設計 ・受変電設備更新工事 ・芽室中ボイラー更新工事 ・上美生中バスケットゴール更新工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・全校LED化工事
事業費計	99,737千円	事業費計	103,692千円	事業費計	123,547千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。</p> <p>計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、複式学級の解消を目的に、平成9年度から受入れを開始。町の事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助 ・ふるさと交流センターやまなみの維持管理、及び運営の委託 ・親子留学用住宅の維持管理を実施している。 <p>全国的に山村留学の活動規模は縮小傾向である中、毎年度一定数の受入を継続している状況である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>保有する施設については、事故や生活への影響が生じないよう、適切に維持管理を継続していく。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、上美生小・中学校については児童・生徒数の減少に伴い、今後配置基準を満たさなくなる可能性がある。ふるさと交流センター、親子留学用住宅については、築年数の経過とともに老朽化も進んでいることから、前述の可能性を踏まえながら効果的な改修を実施していく。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅ボイラー更新工事 ・親子住宅内装改修工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅内装改修工事 ・LED化工事
事業費計	14,484千円	事業費計	19,383千円	事業費計	28,267千円

2. 向こう3年間における事業の概要
ふるさと交流センター、親子留学住宅を計画的に改修等行い維持管理していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	<ul style="list-style-type: none"> ・「めむろ未来学」推進で郷土愛醸成 ・GIGA スクール推進と小中学校 30人学級の実現 			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の編成・実施への支援に要する経費を負担・助成している。 ・平成27年度から各学校が独自に取り組む外部講師等を活用した「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。 ・平成30年度から、小学校へ外国語講師を派遣する「外国語指導業務委託料」を児童生徒支援事業から本事業に移動した。 ・令和3年度より、芽小及び西小にて食農教育を実施。 ・宿泊学習助成については、令和4年度より助成対象者を就学援助対象者に限定。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき資質・能力の育成を図る教育課程の編成・実施への支援を継続する。 ・食農教育について、R6年度は芽室小学校(6年生)及び芽室西小学校(6年生)で実施。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・外国語指導の実施 ・就学援助者に対する宿泊学習助成 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・外国語指導の実施 ・就学援助者に対する宿泊学習助成 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・外国語指導の実施 ・就学援助者に対する宿泊学習助成
事業費計	14,032千円	事業費計	14,032千円	事業費計	14,032千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の特別活動及び学校行事を含む教育課程の支援を行う ・食農教育の推進を継続実施 ・就学援助対象者に対する宿泊学習の助成を行う

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	<ul style="list-style-type: none"> ・「めむろ未来学」推進で郷土愛醸成 ・GIGA スクール推進と小中学校 30人学級の実現 			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・中学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の支援に要する経費を負担・助成している。 ①芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。 ②保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。 ・平成27年度から、生徒の自己肯定感を育成し、将来の夢や目標実現のために努力できる生徒を育てること等を目的として、各学校が外部講師等を活用した講演会等を開催する「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。 ・宿泊学習助成については、令和4年度より助成対象者を就学援助対象者に限定。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・今後も、時代の変化に合わせ、教育課程への支援を継続する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・就学援助対象者に対する宿泊学習助成	内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・就学援助対象者に対する宿泊学習助成	内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・就学援助対象者に対する宿泊学習助成
事業費計	1,888千円	事業費計	1,888千円	事業費計	1,888千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の特別活動及び学校行事を含む教育課程の支援を行う ・就学援助対象者に対する宿泊学習の助成を行う

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実 ・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現 ・課外学習環境の整備 			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。 ・教員免許を持つ臨時教諭を配置し、小中学校全学年30人以下学級編制を町費で実施。 ・学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 ・不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設。令和4年度からは、民間へ業務委託。 ・発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査においては、町内小・中学校ともに全国平均を下回っており、学力向上が課題となっている。 ・全町的に不登校児童生徒の数が増加しており、不登校や問題行動の早期発見・早期対応が求められる。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制を充実させ、児童生徒の居場所拡充など、多様な児童生徒の教育的ニーズに対応できる体制を確保する。 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールライフアドバイザーの学校相談体制や複数配置を検討する。 ・不登校の児童生徒の居場所拡充のため、メタバス構築を検討する。 ・町費により臨時教諭(任期付)を配置することで、小・中学校全学年において、30人以下学級編制を実施する。(令和5年度:小中学校2学級、中学校1学級に配置、令和5年度は中3は対象外) ・個々の発言・表現や協働的な学びの場等の機会を増加させることにより、教育の質の向上を図り、全国学力・学習状況調査において、全国平均以上を目指す。 ・不登校未然防止のため、不登校リスクを把握するための学校風土調査を行いアセスメント向上を目指す。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理		
2025年度	2026年度	2027年度
<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校30人学級編制実施。 ・支援が必要な児童生徒へ教育活動指導助手・支援員を配置。 ・地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施。 ・芽室町不登校支援システムの推進 ・医療的ケア児へ看護師派遣。 	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校30人学級編制実施。 ・支援が必要な児童生徒へ教育活動指導助手・支援員を配置。 ・地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施。 ・芽室町不登校支援システムの推進 ・医療的ケア児へ看護師派遣。 	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校30人学級編制実施。 ・支援が必要な児童生徒へ教育活動指導助手・支援員を配置。 ・地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施。 ・芽室町不登校支援システムの推進 ・医療的ケア児へ看護師派遣。
<p>事業費計</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">61,000千円</p>	<p>事業費計</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">60,997千円</p>	<p>事業費計</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">62,803千円</p>

<p>2. 向こう3年間における事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学年30人学級編制を実施するため、町費で教諭を配置する ・個別的な支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う ・芽室町不登校支援システムに基づき、登校に困難を抱える児童生徒に組織的に対応し、関係機関との連携により、多様な学びの保障を図る ・児童生徒・教職員・保護者への教育相談及び不登校児童生徒への支援を行うスクールライフアドバイザーを配置し、校内教育支援センターやメタバスによる多様な居場所・学びの場の設置について検討する ・教育支援センターゆうゆうについては、民間委託を継続しながら他市町村との連携や、学校にもゆうゆうにも通所しない児童生徒への支援、長期休業中等を活用した町内の全児童生徒への支援などを検討・推進する ・医療的ケア児が学校生活を送るために必要な医療行為を行うため、訪問看護師を派遣する
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	大学等就学支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・奨学金貸付について、条例で定められている貸付条件の判定に係る選考基準を廃止したことにより、貸付申請の増加と返済免除の増加が見込まれ、一般財源の増加も想定される。 ・社会的経済状況から、奨学金の返済が滞って滞納繰り越しになったり、連帯保証人を通じて返済するケースが出てきた。 ・私立高等学校生徒授業料補助生徒は令和2年度より国の就学支援金の改正により補助対象者で管内の全日制私立高等学校に通う生徒の授業料は無料となったため、管外の私立高等学校に通う生徒の保護者及び通信制の私立高等学校に通う生徒の保護者のみが対象者となった。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・奨学金貸付制度については、奨学生及び連帯保証人に債務を負う責任を十分理解し、適切に利用してもらえるように進めていく。 ・奨学金償還免除制度については、効果的に奨学生に印象付けられるよう周知に努める。 ・国は令和4年度に若者の地方定着促進として大学等を卒業後、当該市町村名地に居住する場合に市町村からの支出により奨学金返還の全部又は一部を特別交付税措置とする改正を行ったことから、本町の同制度について、財源及び貸付申請者双方の観点に立ち検証する。 ・私立高等学校生徒授業料補助制度については、国及び北海道の同様の補助制度に連動するよう状況に合わせて実施を続ける。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学金の申請の受付、審査、貸付	内容	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学金の申請の受付、審査、貸付	内容	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学金の申請の受付、審査、貸付
事業費計	31,800千円	事業費計	31,800千円	事業費計	31,800千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学金申請の受付、審査、貸付 ・若者の地方定着を図るため、奨学金返還に対する支援を検討する

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特別支援教育育成会支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実振興を図るため、育成会に補助金を支出する。 ・教職員の資質向上及び特別支援教育の啓発普及を推進し、行事を通して保護者同士の交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変遷やコロナを経た変化に応じた育成会の活動を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容		内容		内容	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の体験活動に関する補助は教育課程支援事業へ移行

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・コミュニティ・スクールの充実			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区の合同学校運営協議会代表者・教職員等で組織する「芽室町小中一貫教育推進協議会」を設置し、次代を担う子どもたちに「未来を創り、未来を拓く力」を育むことを目的とする小中一貫教育について、具体的な方策や検証等に関する協議を行う。 ・「地域とともにある学校づくり」であるコミュニティ・スクールを基盤として、同一中学校区の小、中学校を一つの学園として捉え、系統性・連続性を重視した、義務教育9年間の一貫性のある教育を推進することにより、学力・体力の向上や中1ギャップの解消等を図る必要がある。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に策定した芽室町小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進協議会において、事業推進の方向性を共有化し、各エリア学園の取組を進めるとともに情報共有を行っていく。 ・「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校運営協議会が行う、学校課題の解決に向けた活動に対し支援を行う。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会議の開催 ・学校運営協議会に対する運営費の交付 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会議の開催 ・学校運営協議会に対する運営費の交付 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会議の開催 ・学校運営協議会に対する運営費の交付
事業費計	747千円	事業費計	747千円	事業費計	1,047千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進に関する研究協議 ・学校運営協議会運営の支援

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校健康診断実施事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。 ・2021年度から会場を公立芽室病院に変更した。 ・2020年度と比較し、受診率は低下したが、所見がみられる児童に受診を勧奨したため、要指導・要治療率は増加しており、以前に比べ生活習慣病のリスクがある児童への早期発見・早期介入となっている。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検査について、小学校4年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる児童も対象とする。 ・栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を小4以降に加える。 ・町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。 ・上記の取組を2024年度においても継続することで、検査を受診しない児童やその保護者に対しても、生活習慣病予防について情報発信をし、町内児童の健康改善に繋げる。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断等の実施 ・フッ化物洗口の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断等の実施 ・フッ化物洗口の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断等の実施 ・フッ化物洗口の実施
事業費計	10,032千円	事業費計	10,005千円	事業費計	10,005千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づく学校健診を行う ・北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例第11条に基づき、児童に係る口腔の健康づくりの推進を図るフッ化物洗口を導入

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書を購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和8年度に道教委による共同調達により、児童用タブレットの更新を予定しており、端末の仕様について、検討が必要である。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を継続配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・令和8年度の児童用タブレットの更新に向け、学習やその他運用管理における教育現場側の意見抽出を行い、端末の仕様について、検討を進める。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進
事業費計	30,584千円	事業費計	115,416千円	事業費計	58,609千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく ・教育DXを推進する

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書を購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和7年度に道教委による共同調達により、生徒用タブレットの更新を予定しており、端末の仕様について、検討が必要である。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を継続配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・令和7年度の生徒用タブレットの更新に向け、学習やその他運用管理における教育現場側の意見抽出を行い、端末の仕様について、検討を進める。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進
事業費計	98,810千円	事業費計	20,662千円	事業費計	19,773千円

<p>2. 向こう3年間における事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく ・教育DXを推進する
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>現在の学校給食センターは建設後23年を経過しており、設備・調理機器の計画的な改修・更新を実施していることから、修繕件数はここ数年、減少傾向にあるが、当初設置の設備・調理機器もまだ使用しているものがあり、今後も安全安心な学校給食を提供するため、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の改修・更新・修繕を実施していく。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>現在の学校給食センターは建設してから23年が経過しているが、今後も20年程度は現施設を使用することが想定されるため、長期的な設備の更新、備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がでないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・牛乳用冷蔵庫 ・野菜切り機 ・アレルギー用ガステーブル 施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・蒸気ボイラー更新工事 ・高圧受電設備更新工事	内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・包丁まな板殺菌庫 ・消毒保管庫 ・クリーンロッカー 施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・真空式ボイラー更新工事 ・高圧受電設備更新工事	内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・包丁まな板殺菌庫 ・消毒保管庫 ・クリーンロッカー 施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・オゾン水生成装置更新工事
事業費計	66,646千円	事業費計	60,707千円	事業費計	52,647千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>学校給食センターは、建設後の年数経過に伴い設備・調理機器の修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食の提供を継続するため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	給食材料購入事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>物価高騰により給食材料として購入している野菜・牛乳・加工食品や主食の麺やパンも概ね値上げが続いている状況である。令和4年度は約140万円、令和5年度は約470万円の不足であった。</p> <p>芽室町の給食費は令和2年度に改正されたままであり、今後も不足が予想されることから、給食費の改正を課題とし検討してきた。令和2年度の改正の際、保護者負担額は据置き小中学生に一律22円を町が補助することとしたが、小中学生の給食では量・内容が違うメニューもあることから、適正価格を算定した上で保護者負担金を据置く改定が望ましいと考える。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂取状況の低い献立については給食時間及び食に関する指導の際に指導を行う。 ・地場産物を継続的に使用していくため、生産者、関係機関と連携し食材の購入を行う。 ・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食あたり22円分を町費で負担する。 ・食材料費が不足する場合、令和5年度と同様、町費において補填していく。状況により給食費の増額も検討する。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	95,169千円	事業費計	91,315千円	事業費計	88,466千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりを強化していく。物価高騰による食材費の増加が懸念される状況であり、給食費の改定を検討する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>道の栄養教諭配置基準に基づき現在1名の栄養教諭が配置されており、食育・食農教育等の体制強化として配置の町管理栄養士とともに、児童生徒の健全な成長発達を目指した業務等、関係機関との連携共同がますます重要となっている。また、調理業務の職員体制の安定化を図るとともに、業務を一部外部委託することにより、円滑な学校給食の運営を目指す必要がある。</p> <p>少子化が進行する中、児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少してきているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>生産者による食育・食農授業をはじめ、関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動を継続する。また、次年度の拡大へ向け企画を進める。</p> <p>学校給食を通し児童生徒の健康増進対策を進めるため、生活習慣病対策への参画・協力と、養護教諭及び関係課係との情報共有・連携を強化する。</p> <p>食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化してきていることから、より安全性・確実性の強化徹底を図る。</p> <p>学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の確保と一部外部委託を進めていく。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。
事業費計	73,227千円	事業費計	67,735千円	事業費計	67,735千円

2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。

学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の処遇改善と一部外部委託を進めていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	少年教育活動運営事業	事業名	所屬部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	ジモト大学の積極的推進			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>様々な体験活動をととして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。 集団生活をとおして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。 少年期に地域での豊かな体験活動の機会を持つことにより、郷土愛の醸成を図る。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>ジモト大学については、以下3点を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の強みを活かす教育プログラムとしての質の向上 →地域おこし協力隊制度による専門的人財を活用 ・参加生徒層の拡大 →学校(授業/部活動等)との連携 ・小中学校⇄高校、地域⇄高校の連携体制の構築 →中高生以下世代との連携機会の創出 <p>各種事業継続の中で、形骸化・マンネリ化しないよう、事業内容の向上に努める。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・社会教育事業の実施地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など
事業費計	8,278千円	事業費計	8,203千円	事業費計	7,094千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子どもたちの豊かで健やかな心を育む各種体験活動を行うとともに、中高生を対象とした人材育成プログラムである芽室ジモト大学事業を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	柏樹学園開催事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	高齢者等生き生き推進事業			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・柏樹学園生の減少、高齢化 ・地域人材の発掘、育成 ・ニーズにあわせた学習機会の創出 ・高齢者人口の増と多様化への対応	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・興味ある講義等の実施、ニーズの把握及び1日体験入園の実施(柏樹学園) ・学校支援ボランティア等を通じた人材の確保、育成により、自己有用感の向上につなげる ・公民館、体育施設での講座等を通しての人材の育成、発掘(指定管理者や他課との連携) ・高齢者の経験、知恵等を生かした人材の確保
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)	内容	「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)	内容	「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)
事業費計	1,865千円	事業費計	1,865千円	事業費計	1,865千円

2. 向こう3年間における事業の概要
65歳以上の対象とした柏樹学園を継続して開催するとともに、次代に高齢者となる年代を対象した体験入園等を実施などにより、学園生の維持・増加を図る。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民の様々な生涯学習の活動や発表の場を提供するため、適切な施設の維持管理を行う。昭和56年の開館から40年以上が経過し、施設自体徐々に経年劣化が進行していることから、指定管理者と密に連絡を図りながら計画的に修繕等を行っていく。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点に立ち、計画的な施設修繕等を行い、施設の適正な管理を行う。 ・令和7年度からの次期5年間の指定管理者選定に向け、令和6年度上期のうちに、施設管理に関する仕様書及び指定管理に係る経費を計画的に策定し、遺漏なく管理業務の担い手の選定を行う。 ・令和6年度に施工する空調設備工事は、施設の利用を継続しながら部分的に工事を進めるため、施設利用者に対する配慮と円滑な工事進行の両立を図る必要があることから、施工業者が決定し、工事計画が具体化した段階で施設の利用調整を行う。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・地下電気室蓄電池更新工事 ・大ホールワイヤレスマイク更新工事 ・自動火災報知設備更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・非常用発電機更新工事 ・設置型授乳室購入 ・大ホールLEDスポットライト新設 ・会議室用デリカテーブル購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・視聴覚室壁修繕 ・大ホールグランドピアノ分解整備修繕 ・大ホール照明操作卓更新工事 ・リハーサル室アップライトピアノ購入 ・大ホールピアノ用いす購入
事業費計	62,027千円	事業費計	87,329千円	事業費計	82,201千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和7年度: 3か年計画によるトイレ混合栓交換修繕の実施、地下電気室蓄電池の更新、大ホールワイヤレスマイクの更新工事、自動火災報知設備更新工事を予定。</p> <p>令和8年度: 非常用発電機更新工事、設置型授乳室購入、大ホールLEDスポットライト新設、会議室用デリカテーブル購入を予定。</p> <p>令和9年度: 大ホールグランドピアノ分解整備修繕、大ホール照明操作卓更新工事、リハーサル室アップライトピアノ購入、大ホールピアノ用いす購入を予定。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 開館から25年が経過し、施設の設備面で経年劣化が進行していることから、施設の整備計画に基づき、計画的な更新が必要となっている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 郷土の歴史・文化を伝える郷土資料館としての機能を維持するため、展示内容の見直しなどを計画的に実施していく。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・施設の維持管理 ・施設備品購入	内容	・施設の維持管理 ・屋外通路補修工事 ・屋外階段補修工事 ・施設備品購入	内容	・施設の維持管理
事業費計	7,515千円	事業費計	11,990千円	事業費計	7,383千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和8年: 屋外通路及び屋外階段の補修工事を実施予定。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	コミュニティ・スクールの充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理職とボランティア活動の在り方について、PTA活動等とのすみ分けを確認する。 ・学校支援ボランティアによる、地域と学校との関係づくりを推進。 ・細かな配慮が必要な授業(裁縫等)への支援。 ・学校運営協議会を核とした活動に、地域ボランティアの参加促進。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動一覧を用いて、学校管理職と協議を行い、地学協働に相応しい活動を模索する。 ・CSコーディネーターが担当区の学校運営協議会の委員となり、学校課題の把握、支援に向けボランティアへのスムーズな調整、コーディネーターの活動の周知などを行う。 ・町民、PTA、柏樹学園などへの広報活動とボランティア登録の呼びかけを行い、SNS等を活用して活動の様子を発信していく。 ・外部講師の活用による新たな総合的な学習の展開。 ・給食試食を通じた、学校支援ボランティアと生徒・児童との活発な交流。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施
事業費計	11,716千円	事業費計	11,716千円	事業費計	11,716千円

2. 向こう3年間における事業の概要
コミュニティ・スクールにおけるコーディネーターの配置及び地域学校協働活動を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成28年度は、台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事、また、平成30年度は芽室公園野球場の大規模改修工事、さらには、令和5年度に芽室公園テニスコートの改修工事を行うなど、施設整備事業を実施している。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和5年7月から供用を開始した芽室町営水泳プール周辺の施設を含めた屋外体育施設全体(旧温水プール跡地含む)の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査を実施する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理
事業費計	40,000千円	事業費計	40,115千円	事業費計	115,367千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外体育施設を計画的に整備等を実施する ・指定管理者と連携し、屋外体育施設の適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設備品や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し、災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。令和5年度には、施設内電気・機械設備等の改修工事、また、旧トレーニングルームをキッズスペースに、休憩スペースをアスリートミュージアムに改修工事を実施した。令和6年度は、第一アリーナ及びギャラリースペースの暖房改修工事や研修室の空調設備整備工事を実施する。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する茅室町営水泳プール建替に伴い、町営水泳プール、トレーニングセンター、総合体育館の連絡方法や利用者の動線を確保するとともに、町営水泳プール跡地利用を含めた周辺の屋外体育施設の整備や総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	総合体育館の維持管理	内容	総合体育館の維持管理	内容	総合体育館の維持管理
事業費計	68,298千円	事業費計	68,298千円	事業費計	68,298千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、総合体育館の適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間は、ゲートボールやテニス、フットサルだけではなく、野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。平成28年度にアリーナ人工芝を更新したが、損傷(摩耗)が激しく早期の更新を考える必要がある。また、懸案事項となっている天井部分からの管漏への有効な対策を検討する必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、計画的な設備の更新などに努める。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	健康プラザの維持管理	内容	・人工芝の張り替え ・健康プラザの維持管理	内容	・施設設備の計画的な整備 ・健康プラザの維持管理
事業費計	19,274千円	事業費計	58,779千円	事業費計	97,429千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝の張り替え及び施設設備の整備工事等を計画的に実施する ・指定管理者と連携し、健康プラザの適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ゲートボール普及活動事業	事業名	ゲートボール普及活動事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	発祥の地ゲートボール普及強化				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 全国的にゲートボールの競技人口が減少傾向にあり、将来的な競技の普及振興を図るためにも青少年や成年層への普及が必要と考える。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ベテランから初心者まで参加可能な全町大会を継続し、若い世代も競技に触れることができる機会を設けるとともに、高校ゲートボール部に対する支援を継続して行う。また、町内小中学校でのゲートボール体験実施を呼び掛け、若い世代の競技者獲得、少年団活動への参加者の増加につなげる。 スポーツとして活動しやすい環境の整備、多様な普及活動を加速させること、各種大会や交流機会の充実に向けた対策の3点を掲げ集中的に実施する。 日本ゲートボール連合、東京ゲートボール連合、岩見沢教育大等の各関係機関、団体と認識を共有し、連携した中でゲートボールの灯を絶やさず再燃させることを目指す。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備	内容	・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備	内容	・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備
事業費計	3,521千円	事業費計	3,562千円	事業費計	3,521千円

2. 向こう3年間における事業の概要
日本ゲートボール連合等の各関係機関、団体と情報を共有、連携した中で、ゲートボールの普及・振興を進める。また、本町が掲げるゲートボール再生計画である「挑戦の流儀」を確実に実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	スポーツ人材強化・育成支援事業	事業名	スポーツ人材強化・育成支援事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	「一流を見て・聴いて・学ぶ」更なる推進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 道内で活動する競技団体との連携を構築し、それぞれが有する特色を生かしたスポーツや健康などをテーマとする事業を実施する。また、部活動の地域移行に向け現状把握と課題を抽出し、芽室町部活動地域移行推進協議会を設立のもと、地域等への説明会を実施する。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 町長公約である「一流を見て、聴いて、学ぶ」実現のためのソフト事業を展開する。各種スポーツに親しむ機会、技術や心構えの習得機会、指導者のための研修会などスポーツしやすい環境を継続していくため、今後も事業を推進していく。 また、部活動の地域移行に向け現状把握と課題を抽出し、協議会の設立、地域等への説明を実施するほか、本格的な実施に向け、実施主体の模索や地域移行事業の試行へと繋げる。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域移行に向けた事務遂行	内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域移行に向けた事務遂行	内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域移行に向けた事務遂行
事業費計	6,090千円	事業費計	6,090千円	事業費計	6,090千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「一流を見て、聴いて、学ぶ」に繋がる事業を展開し、各種スポーツに親しむ機会を創出する。また、部活動の地域移行に向け、現状把握と課題を抽出し、地域等への説明を実施するほか、本格的な実施に向け実施主体の模索など地域移行事業へ繋げる。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>多くの人が行きかう市街地中心部の公共施設としてさまざまな役割を果たしている。図書館本来の機能の他に喫茶コーナー、個人・団体ボランティアの活動場所、親子や家族のレクリエーション、学習や調査、イベントや町外からの来訪など多様な機能を持つ。窃盗事件、迷惑行為等が発生していることから、来館者、職員等の安心安全に向けた取組を強化しなければならない。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 防犯カメラ設置 噴水池砂利敷 館内水銀灯撤去 消火器交換 危険物保安講習 ・令和8年度 LED化工事 ブックトラック購入 ・令和9年度 屋上防水工事 受変電設備改修
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・噴水施設内砂利敷工事 ・ラウンジ水銀灯撤去工事 ・消火器の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配架用ブックトラックの更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修工事 ・受変電設備改修工事
事業費計	18,018千円	事業費計	13,039千円	事業費計	32,762千円

<p>2. 向こう3年間における事業の概要</p> <p>施設の計画的な改修改善を行い、保全に努める。</p>
--

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	図書館への電子図書導入、デジタル化推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 昨年度電子図書を導入し、従来の資料とあわせ複合的に読書機会が増えて町民の読書環境が向上している。あたらしい資料の利用のための啓発を継続・拡大して利用充実を図っていく。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 電子図書利用に関する各種事業の開催や学校連携、地域資料や学習資料のデジタル化をはかり学校現場を含めた多くの場所で電子図書、従来の紙の資料の活用を促進していく。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・電子図書の普及推進 ・郷土資料のデジタル化の推進 ・従来の図書館資料とともに読書活動を推進する	内容	・電子図書の普及推進 ・郷土資料のデジタル化の推進 ・従来の図書館資料とともに読書活動を推進する	内容	・電子図書の普及推進 ・郷土資料のデジタル化の推進 ・従来の図書館資料とともに読書活動を推進する
事業費計	11,480千円	事業費計	11,480千円	事業費計	11,480千円

2. 向こう3年間における事業の概要
電子図書の特徴を生かした図書館推進を図るとともに従来の図書館資料ともあわせた複合的な読書推進を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。